
（1）事業目的
本事業は，県内産業廃棄物の適正処理の推進，県内企業の健全な発
展，企業誘致の推進及び健康で快適な生活環境の保全に寄与すること
を目的とするものです。
現在，鳥取県内には産業廃棄物管理型最終処分場（以下「最終処分
場」といいます）が1箇所もなく，他県の施設に依存しています。
今後，近県の最終処分場の残存容量の減少，県外産廃の搬入規制等
により処分先の確保が困難になるおそれがあることから，県内で処分
先を確保する必要があります。
当センターでは，より一層の安全•安心な施設の確保に万全を期し，
地域に受け入れられる最終処分場を設置させて頂きたいと考えていま
す。

[^0]（3）地域との協定










[^0]:    
    
    
    •産業廃棄物の処分に関する事業
    •産業廃棄物の処理につての相談及び普及啓発に関する事業
    ・その他上記の目的を達成するために必要な事業

